

お知らせ

水道管を凍結から守ろう

寒さは水道の天敵です。気温がマイナス4℃以下になると、水道管や蛇口が凍りついて破裂したり水が出なくなるなど、水道の凍結事故が増加します。

- ▼凍結事故の多いところ
 - ・家の外にある蛇口
 - ・水道管がむき出しのところ（特に給湯器や温水器に接続された水道管）
- ▼水道の凍結を防ぐには
 - むき出しの水道管や蛇口を布やタオル、市販の保温チューブでぬれないように巻いて保温する。
- ▼凍結したときは
 - 凍った部分に布をあて、ぬるま湯をゆっくりかける。
- ▼破裂したときは
 - メーターボックス内のリングバルブや止水栓を閉めて水を止める。水が止まらないときは、破裂し水漏れした部分



に布やビニールテープなどを巻いて止める。

応急処置後、市の指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理の費用は自己負担となります。また、道路などの水道管の漏水は上下水道課へ連絡してください。

- ▼問い合わせ先
 - 上下水道課 管理工務班
 - (合志庁舎)
 - ☎(248)1159

競争入札参加資格申請書の追加受け付けを行ないます

- 平成28年度競争入札参加資格申請書の追加受け付けを行ないます。
- 詳しくは市ホームページ(入札契約情報)をご覧ください。
- ▼受付期間
 - 2月1日(月)～29日(月)
- ▼問い合わせ先
 - 財政課(合志庁舎)
 - ☎(248)1667

復興特別所得税の記入漏れにご注意ください

還付申告の人も含め、申告する全ての人は「復興特別所得税額」欄の記入が必要です。平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の21%)を所得税とあわせて申告・納付することとなっています。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。また、菊池税務署へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

- 菊池税務署 ※自動音声案内
- ☎0968(25)2121

第2回菊池地域合同公売会

- 税の滞納により差し押さえられた財産を公売します。
- ▼とき 1月24日(日)
- ▼受付・開場 午前9時
- ▼ところ 御代志市民センター
- ※駐車場は西合志庁舎の駐車場をご利用ください。
- ▼持ってくるもの
 - 印鑑(認め印可。法人の場合は代表者印)・購入代金・本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)・代理人の場合は委任状・未成年

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、国民年金1号被保険者の人がゆとりある老後を過ごすことができるよう、老齢基礎年金に上乘せする公的な個人年金制度です。

- ▼加入できる人
 - ①20歳以上60歳未満の国民年金第1号の人
 - ②60歳以上65歳未満で国民年金の任意加入をしている人
- ▼この年金の特徴
 - ①掛け金は加入時から変わりません。加入するプラン、年齢、性別によって掛け金が決まります。
 - ②年金は一生受け取ることができます。
 - ③社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。
 - ④万一、早期に亡くなった場合は、遺族一時金が支払われます。
- ※詳しくは熊本県国民年金基金にお問い合わせください。
- ▼申し込み・問い合わせ先
 - 熊本県国民年金基金
 - ☎0120(65)4192
 - ☎(387)2220

戦没者のご遺族の皆さんへ特別弔慰金を支給します

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、第10回特別弔慰金を支給します。

- ▼支給内容 額面25万円
- 5年償還の記名国債
- ▼請求期限
 - 平成30年4月2日(月)
- ※請求期間を過ぎると受けることができなくなります。
- ▼支給対象
 - 次の順番による先順位の遺族1人
 - ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 - ②戦没者などの子
 - ③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順番が入り替わります。

- ④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引

至急確認してください 医薬品副作用被害救済制度

次に当てはまる人は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

請求には期限があります。心当たりのある人は、具体的な請求方法などについて至急お問い合わせください。

▼対象

市町村の助成により、平成25年3月31日までにヒトパピローマウイルスワクチン(子宮頸がんワクチン)、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した人のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人

▼問い合わせ先

- 独立行政法人
- 医薬品医療機器総合機構
- 救済制度相談窓口
- ☎0120(149)9311
- ☎03(3506)9411

の場合は保護者の同意書の取得が必要となります。

- ▼問い合わせ先
 - 税務課 収納班(合志庁舎)
 - ☎(248)1114

成人用肺炎球菌予防接種 麻しん風しん(MR)予防接種

予防接種はお済みですか。本年度の対象者で、まだ済んでいない人は早めに受けましょう。なお、いずれも期限を過ぎると任意接種(全額自己負担)になりますのでご注意ください。

成人用肺炎球菌予防接種

- ▼対象 平成28年4月1日時点で65・70・75・80・85・90・95・100歳の人(対象者は昨年3月に通知しています)
- ▼接種期限 3月31日(木)
- ▼回数 1回
- ▼個人負担金 3,000円
- ※過去に1回でも肺炎球菌予防接種を受けた人は対象外
- 麻しん風しん(MR)予防接種
 - 麻しん・風しんは予防接種で予防できるといわれています。
 - 【1期】
 - ▼対象 生後12カ月～24カ月未満の人
 - ▼接種期間 1歳の誕生日から2歳の誕生日前日まで
 - 【2期】
 - ▼対象 小学校入学前1年間

にある人

- ▼接種期限 3月31日(木)
- ▼持ってくるもの
 - 母子健康手帳、MRの予防票
 - ※予防票を紛失した場合は、母子健康手帳を持って各庁舎・支所まで取りに来てください。
- ▼問い合わせ先
 - 健康づくり推進課
 - 健康推進班(西合志庁舎)
 - ☎(242)1183

認知症家族のつらい

認知症の症状から起こるさまざまな行動に困惑したり、対応に悩んでいることはありませんか。一人で悩まず、同じ介護をしている仲間と語り合いませんか。

- ▼とき 1月20日(水) 午後1時30分～3時
- ▼ところ ふれあい館
- ▼対象
 - 認知症の人を介護している人、家族が認知症と診断された人
- ▼内容 意見交換
- ▼参加費 無料
- ▼申し込み・問い合わせ先
 - 市社会福祉協議会
 - 地域福祉課(ふれあい館)
 - ☎(242)7000

認知症の方を地域で支えあう講演会

認知症の理解と予防と接し方 ～穏やかな在宅生活を地域で支えよう～

「認知症とはどういう病気なのか…」 「認知症を予防するためには…」 「もし認知症になっても、より豊かに生活するためには…」



山口晴保教授

認知症は誰もがなり得る病気で、自分や家族にも関係します。アルツハイマー病を研究する群馬大学の山口晴保教授を講師に招き、認知症を前向きに捉え、穏やかな生活の大切さを伝える講演会を開催します。

参加費は無料です。この機会に、認知症について考えてみませんか。

- とき 2月9日(火) 開場 午後0時40分 開演 午後1時30分
- ところ ヴィーブル 文化会館
- 申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。
- 申込期限 1月22日(金)
- 申し込み・問い合わせ先
 - 市社会福祉協議会 生活支援課(ヴィーブル福祉会館内)
 - ☎248-2625 FAX 248-8701
- 主催 合志市・合志市社会福祉協議会

群馬大学保健科学研究科の教授で医学博士。介護予防、認知症介護研究の普及に力を注ぐ。NHK「ためしてガッテン」などテレビ番組にも出演。